

平成 24 年度第 1 回新宿区特別職報酬等審議会議事録要旨

【日時】 平成 24 年 11 月 21 日（水）午後 2 時 00 分から

【会場】 区役所本庁舎 6 階 第 3 委員会室

（出席委員）内 田 幸 次 大 熊 勝 大 室 新 吉
 そめたに正明 濱 田 一 成 日 高 奈美子
 宮 嶋 忍 渡 辺 芳 子

（事務局）総務部長 酒井 敏男 総務課長 木全 和人
 総務係長 小澤 龍男 総務係 原田 由紀

【会議概要】

1 定足数確認（総務課長）

「新宿区特別職報酬等審議会条例第 6 条」に定める定足数については、8 名の委員の出席により会議が成立する旨報告

2 開会

3 議事録署名委員の選出

内田委員、大熊委員の 2 名を選出

4 事務局議事説明

資料について説明

・「平成 24 年特別区人事委員会勧告について」

5 質疑応答

（そめたに委員） 勧告に対する職員組合の基本的な考えは。

（総務課長） 4 年連続マイナスで不本意であると言っている。

（総務部長） そもそも 50 人規模と 3,000 人規模の区の給与を比べているのがおかしいと言っている。しかし、区民は 50 人以下の規模の会社に勤めている人が多いのが実態。今回特にきびしいやりとりをしているのは、現業系の給与である。

- (総務課長) 現業系とは清掃職員などの職種であり、数年前に9%引き下げた経緯があるので、議論になっている。
- (そめたに委員) 職員で新宿区に住んでいる人と他区に住んでいる人の割合はどのくらいか。
- (総務課長) 区内在住は約300人強の11.1%くらいである。
- (渡辺委員) 労働組合と交渉しているのは誰か。
- (総務部長) 23区の区長と特別区の組合の代表となるが、区長を23人ならべるわけにはいかないなので、交渉委員を選ぶ。交渉は、委員が委任を受けて行うことになる。
- (濱田会長) 統一交渉になるとのことだが、個別交渉はするのか。
- (総務部長) やらない。ただし、各区事項にまかせる事項もあり、給与ではない処遇のところなどで各区にまかせる事項もある。
- (内田委員) 交渉決裂することはあるのか。
- (総務部長) ありえる。
- (濱田会長) 制度上公務員のストライキはできないが、行った場合どうなるか。
- (総務課長) ストライキを行った場合、給料が下がったり、処分されたりする。
- (宮嶋委員) 清掃職員は何人か。
- (総務課長) 約200人
- (宮嶋委員) ごみの収集は公務員がやっているのか。派遣の人なども関わっているのか。
- (総務部長) 事業系のごみは民間会社が収集しているが、日常的にお宅に伺って収集しているのは職員である。また、雇上契約やトラック付き運転手を派遣で雇いあげるなど、色々な形態がある。
- (宮嶋委員) 公務員で働いている人とそうでない人の違いは。
- (総務部長) 公務員と民間の作業員では勤務期間が違うと思うので比較することは難しいが、民間で勤める作業員と公務員の作業員の給料が相当違うということで、数年前に10%近く引き下げた。

6 閉会